

地方独立行政法人福岡市立病院機構
令和3年度第1回理事会 議事録（要旨）

- 日 時：令和3年4月28日（水）16:00～17:30
- 場 所：こども病院 講堂
- 出席者：原理事長（議長）、桑野副理事長、石原理事、神坂理事、久保理事、野中理事
久留監事、柳澤監事
- 議 事

【議案審議】

1 議案第1号 福岡市立こども病院の脊椎性筋萎縮症治療薬購入の専決処分について

<概要> 治療薬購入の専決処分について事務局より説明を行い、原案どおり可決された。

（内容）

脊髄性筋萎縮症(SMA)治療薬「ゾルゲンスマ点滴静注」については、薬価が1億円を超えていることから、購入契約の締結には理事会の議決を要する。しかしながら、治療を要する患者が発生した場合には、速やかに薬品を購入して投与する必要があるため、緊急の場合には理事長専決により契約を締結することについて、あらかじめ理事会の承認を得るもの。

<主な意見等>

- 当該治療薬を理事長専決で購入した場合は、その直後の理事会において報告する。
- 患者数は全国的に多くはないが、こども病院の患者でも過去に例がある。
- 投薬対象については、発症した患者のほか、いわゆるぐにゃぐにゃ児など発症が疑われる患者についても遺伝子検査により可否を判定することとしている。
- 当該治療薬は保険適用となっている。近年はがんなどでも高額な治療薬が増えており、保険制度の負担のあり方については様々な議論がある。
- 当該治療薬の効果については、厚労省の中央社会保険医療協議会において長期的な効果が確認されており、また1回の投与で治療が完結することから、患者や医療従事者の負担軽減に繋がる著しい治療方法の改善であるとされている。

【報告事項】

1 令和2年度業務実績報告書（案）について

<概要>

令和2年度に係る業務実績報告書（案）について、事務局より説明を行った。

（主な実績等）

【こども病院】

《医療サービス》

4月にCOVID-19対策本部を設置し、福岡県が指定する医療機関としてコロナ病床の確保や環境の整備など、小児のコロナ対策に取り組むとともに、胎児循環器科において、関係診療科と協働し、胎児診断に基づく適切な出生後治療の連携を強化するとともに、新たに設置した入退院支援推進チームにより、患者情報の聴取と入院に関するオリエンテーション等を入院前に実施し、安心して入院医療が受けられるよう支援するなど診療機能の強化・充実に取り組んだ。

《患者サービス》

接遇・療養環境委員会が中心となって、患者アンケートの中から対応可能な案件について迅速に対処・実行し、病棟への無料Wi-Fiを設置するなど、患者サービスの向上を図った。

《医療の質の向上》

Webを活用した研修や説明会を実施して、職員の資質向上や人材確保に努めた。また、コロナを含む感染防止対策の強化のため、感染対策室の専従看護師を増員し、院内感染対策委員会及び感染制御チーム（ICT）の連携を推進した。

《自律性・機動性の高い運営管理体制の充実》

若手から中堅職員による組織横断的な戦略的分析チーム（SAT）による活動が行われ、病院運営や経営改善に関する提案が実行された。

《事務部門の機能強化》

RPA（Robotic Process Automation）による給与明細の電子メール配付の試行や、ワークフローシステムによる院内の申請・承認・決裁業務の電子化を開始するとともに、各部署から選出したメンバーで構成するDX（Digital Transformation）ワーキングチームを立ち上げ、ICT（情報通信技術）導入による業務効率化に多角的に対応するための検討を開始した。

《働きがいのある職場環境づくり》

全職員向けのメンタルヘルス研修会を1月に開催した。また、院内のワークライフバランス委員会にて、職員満足度調査を実施し、職員の要望等を把握するとともに、11月にWebのアンケートフォームを活用して、職員が気軽に職場改善の提案ができる「職員の声」を開設した。

《法令遵守と公平性・透明性の確保》

11月に個人情報保護・コンプライアンス研修会を開催して職員の教育を徹底するなど、個人情報保護及び情報公開に関しては、福岡市の関係条例等に基づき、適切に対応した。

《経営基盤の強化》

執行部会議等を定期的に開催し、コロナ禍で患者数が減少する等の厳しい状況に対して、効率的な病院経営について検討を重ね、決定事項等については迅速に所属長へ周知し、対策に取り組んだ。

《収支改善》

増収対策として、診療報酬改定に関する情報を定期的に院内に発信し、関連部署における改定内容の理解向上を図った。また、レセプト精度調査を実施し、保険請求が正確に行われているか第三者の目による確認を行った。

《福岡市立こども病院における医療機能の充実》

厚生労働省DPC公開データにおいて、川崎病センター（176例）及び先天性心疾患に係る手術症例（91例）について、成人を含む全国のDPC病院の中で症例数が5年連続で全国一位となった。

また、科学研究費助成事業（文部科学省）で研究代表として採択された課題等に積極的に取り組み、共同研究を含め8件（うち新規2件）の研究に参加したほか、治験業務については、アクティブプロトコル24件（うち新規5件）を実施し、新たに19名の患者へ治験を開始した。

さらに、国際医療支援センターを中心に、職員の外国語能力・コミュニケーション能力の向上を目指して、医療英語・中国語に加え、新たにフランス語研修を開催したほか、脳死判定及び臓器提供のシミュレーションを実施するとともに、外部講師による講演会の開催や「心停止者からの臓器提供に関する手順書」を新たに策定するなど、院内の体制確保に取り組んだ。

【市民病院】

《医療サービス》

行政や他の指定感染症医療機関等と緊密な連携をもちながら、「福岡県新型コロナウイルス感染症重点医療機関」としてコロナ専用病棟を整備し、中等症以上の重症患者を中心に積極的な患者受入に取り組むなど福岡市におけるコロナ対策の中核的な役割を果たすとともに、コロナ以外においても、食道疾患センターを新設するなど高度専門医療の更なる充実を図った。

《患者サービス》

患者サポート相談窓口での対応分をCS（Customer Satisfaction）委員会に報告して情報を共有し、適切に対応した。また、病室・デイルームの壁紙貼り替えや外来待合室の椅子を更新する等、院内環境の整備を行った。

《医療の質の向上》

医師事務作業補助者の増員及び特定行為看護師の育成等により「医師の働き方改革」を進めるとともに、ワークライフバランス推進委員会において、引き続き、年休の取得率向上に取り組むなど、職員が長く働き続けられる職場環境づくりを推進した。また、コロナの影響により、Webを活用して研修や説明会を実施して、職員の資質向上や人材確保に努めた。

令和2年2月に厚生労働省より「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」の特定行為に係る看護師の指定研修機関の指定を受け、医師を始めとした各職種の協力体制のもと運営に取り組んだ。

《働きがいのある職場環境づくり》

改正労働施策総合推進法の施行を受けて、全職員対象のパワーハラスメント研修を2月に実施した。

《経営基盤の強化》

コロナ対策における福岡市の中核的な役割を果たすとともに、高度専門医療、救急医療について、可能な限り通常診療の継続に取り組んだ。一方で、国や県の補助金により、必要な経費の補填等に努めた。

《収支改善》

増収対策として、診療報酬改定を踏まえた施設基準に必要な運用方法の見直しや新たな手術手技の導入を行うとともに、診療材料等の選定や価格交渉の徹底など費用削減に取り組んだものの、コロナの影響による受診控えなどから患者数が減少し、当年度の医業収益は目標値を下回った。また、一方でコロナ対応に係る国や県の補助金の確保に努めた。

《市民病院における経営改善の推進》

第4期中期目標期間に達成すべき経営改善計画を作成し、その中で、今年度から実施可能な取り組みとして、ICU・救急プロジェクトの立ち上げ、エリア別競合病院の調査などの収益確保策、人員配置適正化や診療材料費削減に向けた検討などの費用削減策に着手したが、コロナ対応があり、具体的な成果にまでは至らなかった。

コロナ対応については、福岡市における中核的な役割を果たしながら、当院の使命である高度専門医療、救急医療の提供を途切れさせないため、コロナ対応以外の一般病棟等において診療科の区別なく患者を受け入れるとともに、機器を導入して新たな手術手技を取り入れるなど、様々な制約下において可能な限りの医業収益確保に極力努めた。

また、修繕項目の絞り込みなど、中長期修繕計画の見直しを行い、ボイラー設備、高架水槽、厨房空調機器など必須のものについては着実に更新作業を完了させるとともに、高度専門医療の提供に必要な医療機器を購入するなど、必要な投資を行った。

＜主な意見等＞

- 評価が4以上の項目について、計画を上回る点を明確にするため、評価の判断理由を記載するよう検討されたい。

（こども病院）

- 移行期支援外来（たけのこ外来）では、小児科から成人病院へ移行して患者自身が疾患を十分説明できるよう教育を実施している。
- 戦略的分析チーム（SaT）では、各部署の若手職員が課題及び解決策のアイデアを提案し、特に優秀なものは年末に表彰している。

（市民病院）

- 地域医療の貢献については、オープンカンファレンスの実績は減少したが、研修会の Web 開催や地域の医療機関への訪問活動など出来る範囲で取組み、評価 3 とした。コロナの取組と実績減をどう評価するかが非常に難しく、今後ブラッシュアップしていきたい。
- 人員確保については、応援体制の整備や異動などによる柔軟な人員配置、休暇取得への配慮、特殊業務手当の創設などの取組みがモチベーションを向上させ、看護職の離職率の低下に繋がっていると思われる。今後も継続されたい。
- 福岡県内において最前線でコロナ患者を受け入れている。日本は諸外国と比べて病床数は多いが、中小の民間病院が多数を占め、コロナ患者を一手に引き受ける公的病院の必要性が重要視されている。

【その他】

- 前回の理事会で議決された「こども病院の医療情報システム更新」の補足として、利用者の安心・安全と利便性向上のためのネットワーク構築について、事務局より説明を行った。

<主な意見等>

- 技術の進歩が著しく、システムのあり方もどんどん変わっていく。便利でかつ低コストなシステムとなるように、変化にしっかり対応するよう事業者に要請されたい。
- DX（digital transformation）は、コンピューターの技術的な問題だけでなく、内情をよく理解していないと、費用をかけても業務改革や効率化に繋がらない。今後、中長期的な検討を行うにあたっては、実務に精通した人材を活用されたい。